

【 令和6年度第2回中標津町自治推進会議報告 】

日 時：令和6年7月26日（金）19:00～21:00

場 所：中標津町役場 3階 301会議室

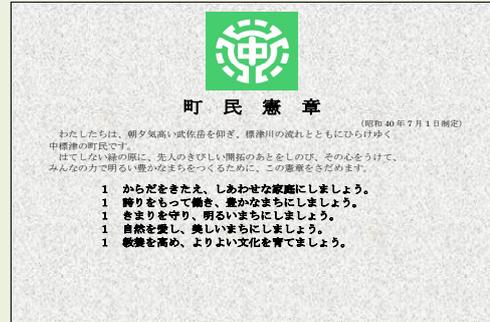
出席者：9名（中標津町自治推進会議委員4名、ファシリテーター1名、事務局4名）

傍聴者：1名

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 題

町民憲章 唱和



- (1) スケジュールの確認について
- (2) 町民ファシリテーター登録制度について
- (3) 「中標津町の自治の歩み（仮）」について
- (4) 学生（高校生）の参加について
- (5) 自治の広報やPRについて
- (6) 自治の担い手との対話について
- (7) その他

- 4 閉 会

<配付資料>

- ① 会議資料1：町民ファシリテーター登録制度に係る町の考え方
- ② 会議資料2：町のあゆみ・自治のあゆみ
- ③ スケジュール表

<会議結果報告>

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 題

[進行：東田ファシリテーター]



(1) スケジュールの確認について

別紙スケジュール表のとおり

(2) 町民ファシリテーター登録制度について

～事務局より会議資料1について説明～

東田ファシリテーター

(会議資料1 2ページ目の)対話による協働のまちづくりの推進のため、話し合いが上手にできる人を増やしていく(その先には公の場で活躍できるファシリテーターを増やす)という方向性について、ファシリテーターの立場としてすごくありがたくて嬉しいなと思った。これを進めていくとすると、イメージとしては早くていつ頃実現出来そうか。

事務局

町として養成講座を開催するとして、N-CAN登録者の整理が出来れば早くて再来年度。養成講座を開催するための予算のことや、開催できたとして、その後町民ファシリテーターとして活動することが最終目標となる。さらに、名簿の管理について活動の差が出てきた場合にどう整理していくか等、いくつも検討事項があるため来年度からすぐというのは難しいと思う。

東田ファシリテーター

事務局からの会議資料1、説明を踏まえてみなさんと意見交換をしたい。今日はN-CAN登録者のファシリテーターの方が傍聴人として来てくれている。ぜひファシリテーターの立場としての意見もお聞きしたい。

傍聴人

N-CANで進めているファシリテーター登録制度を生かしていきたい。町として1から養成講座(初級、ステップアップ等)を開催となれば何年もかかってしまうと思うので、N-CANにお願いすればもう少しハードルが下がるのでは。町のファシリテーター登録制度は、今N-CANにいる人の中からも登録希望者を募るといのはどうだろうか。イメージとしては、今のファシリテーターを生かしステップアップとして町に登録するという感じ。また、せっかく民間の方が積極的に取り組んでいるので、そのことを町民にアピール出来るといいなと思う。町と民間が一体となれば、まさしく自治の取り組みになると思う。

事務局

町で登録している「町民ファシリテーター」とすると、はたから見ると「町の人間」に見える可能性がある。話し合いの中で、せっかくのファシリテーターという立場を生かせなくなる。町の制度としてやっていくとすると難しい面も出てくる。

委員

数年前に提案したものがここまで形になり感謝している。ここまで町でやってくれると、あとは参加して意見したいことを言えばいいし、予算や人を集められるかという心配をせずに済むのはとてもありがたい。一方で、どうしても町の制度となるとそれなりに制限があると思う。そのバランスが難しい。まずは、対話を閉ざさないように続けられる方法、後からまたその発展系を考えていくっていうのもいいかな。受け入れやすく、やりやすい方法でやってみるなど。

本間会長

現状 N-CAN として続ける場合の一番の懸念点は養成講座を開催するための予算確保。市民活動センター主催で養成講座を開催するときは、自治体がお金を出しているところもある。中標津町では市民活動センターはないが、立ち位置としては N-CAN がそれにあたるのかなと。

東田ファシリテーター

これまでは、町で予算化して町で養成講座を開催というイメージで話を進めていたが、例えば N-CAN が NPO 法人や一般社団法人といった法人格となった場合、町からの委託を受けることは可能か。

事務局

現在、委託という形ではないが報償金としてやっている。中標津町役場の中でも個人や団体に支出しているし、必ずしも法人でなくても委託することは可能と思われる。

東田ファシリテーター

ただ、さきほど事務局が話していたように町で登録している「町民ファシリテーター」とすると、実際の話し合いでやりづらくなる可能性がある。別の方法として、例えば N-CAN が町と協定書を結び、町からお金を出してもらって養成講座を開催するというのはどうか。受講者については、町内の人は無料もしくは安価、町外の方は料金がかかるようにするなど。名簿の管理については、名簿を町内の人の分のみ町で管理し依頼する、そのような協定を結んでおけばいいのではないだろうか。仮にその形になっても町として養成講座の補助金は使えるだろうか。

委員

養成講座に関しては、入門編をやりつつ数年に1度はフォローアップができるような発展した内容の講座も開催して、安心して継続出来るようにすると思う。

東田ファシリテーター

養成講座の内容についても協定書で定めたほうがいい。あとは、名簿の管理、ファシリテーターへの依頼、そして報酬についても整理しておく必要がある。ただ他の自治体ではファシリテーターの協定を結んでいるところはないと思う。次回9月の会議までルール化、書面化、課題を改めて整理してもらえばいいのでお願いしたい。

(3) 「中標津町の自治のあゆみ(仮)」について

～事務局より会議資料2について説明～

事務局

当初は、「協働のあゆみ」としていたが、「自治推進会議としてのあゆみ」なので「自治のあゆみ」に名称を変更した。赤字部分は、N-CANが町の催し物やイベントに関わっているものになっているので、「自治推進会議としてのあゆみ」とすると少し違ってくるので削ったほうがいいのではという整理。後半のまちづくり町民会議や懇談会は、ファシリテーションとして参加していて「対話による協働のまちづくり」、つまり「自治のあゆみ」に当てはまると思うのでそのまま黒字で残している。

委員

事前に事務局の皆さんと相談したがやはり整理が難しい。改めて自治ってなに?となってしまう。そこでいったん提案者として取り下げたいと思う。引き続き別の方法を考えていきたい。自治として求めるあゆみは難しいが、改めて自治について考えるきっかけになった。

東田ファシリテーター

それでは、「中標津町の自治のあゆみ(仮)」については、「自治推進会議としてのあゆみ」を整理することが難しく一度この形で進めることはやめ、別の形でできないか再考する。

(4) 学生(高校生)の参加について

東田ファシリテーター

前回、自治推進会議として生徒会と自治について話し、いろいろな意見が聞けて良かった。看板やすごろくでのPRといった新しい意見をもらうことも出来た。

委員

せっかくだからこれで終わりではなく、なにか次に繋げたり発展があるといい。

委員

例えば学生に看板等のPRとなるものの制作を頼むにしても、年度初めの段階で予算を確保する必要がある。生徒会も毎年メンバーが変わるのでどのタイミングで依頼するのがいいだろうか。

事務局

中標津高校でいえば、10月に生徒会の役員選挙があるようだ。新しいメンバーになるタイミングは10月以降になると思われるので、その時の生徒や先生が受けてくれればまた意見交換ができるかもしれない。

委員

毎年こういった学生参加が出来れば良いと思う。学校の教育課程としても、毎年新しい生徒会役員で学ぶというふうにして行くといいと思う。

委員

お話できて非常によかったなと思うし、また話したいなと思うんですけどその後の発展も考えていきたい。ただ勉強しに行くだけではもったいない。何か発展していかないと意味がないのではないだろうか。もしくは、学生のときから自治について興味を持ってもらい、大人になったときに自治に関わってもらおうという長い考え方でいくのか。出来ればなにか発展させて形にしていけるといいのだが。例えば、自治推進委員会の委員たちで学校に行き、自治についての寸劇をやったり、自治の歌を作って町長に歌ってもらったり、そういう印象の強いアピールをしたらどうだろう。



委員

高校生の考えたものでPRとするのであれば、次の役員が看板とは出ないかもしれないがなにか形に繋がれるといいと思う。高校生も自分たちが考えたことが大人が作ってここにあるとなればまたそれも一つの思い出になるんじゃないかなと。

委員

高校の学習指導要領は、学級活動と生徒会活動の中で生徒の自主的な活動、そういう内容で学ぼうとなっているので何かものとして実現しなくてもOKと学校は認識してくれるのでは。

事務局

第7期総合計画・協働のまちづくりの推進の中で、中標津町自治基本条例を推進し住民の自治意識を高めることが謳われている。高校生へ自治の講座をしたり意見交換をすることは、長期的な視点で見れば自治の推進に当てはまると思われる。

東田ファシリテーター

発展させよう、形に繋げようという意見と生徒会に行って自治の講座や意見交換をするだけでもいいじゃないかという意見が出た。どちらにしても生徒会メンバーが決まる10月以降にならないと具体的なところまでは進まない。

事務局

ただ、学校はあくまで勉強する場なので、自治のPRについて協力してほしいとお願いするならば生徒側にとってプラスな面も伝えていかないと受け入れてもらうのは難しいと思う。

東田ファシリテーター

現在みんなの景観なかしべつプロジェクトの景観学習部会では、N-CANにもお手伝いしてもらいながら中標津町内の小学4年生を対象に、中標津町の地形や歴史、生態系などから景観を

学ぶ授業を実施している。これは学校から毎年来てほしいと言われているもの。長年の活動の末こぎつけ実現しているものではあるが、そのような形で学習として受け入れてくれれば可能かも。

生徒会役員が新しくなる10月までに、どのような形で学生と関わっていきたいか方向性を決めていきたい。

(5) 自治の広報やPRについて

東田ファシリテーター

(4)のテーマとも重なるが、自治のPRの方法として、すごろく、看板であれば高校生にデザインを考えてもらったらどうだろう、人気投票したらどうだろう、との意見が前回の会議で出ていた。ただ、先ほど話に出たとおり、高校生相手だと高校生にとっても学びになるようなことでないかと協力していただくのは難しいかもということ。しかし、現実問題、町民の皆さんからは「自治」が遠い存在になってることを感じるため何らかの形でPRや広報活動をしていきたい。

委員

ポジティブな考えでは、この会議の議事録等をわかりやすく広報で紹介したり、町長や町議の方に自治についてインタビューしたものを掲載するなど。ネガティブな考えでは、広報に掲載したところでどのくらいの人を読んでもくれるだろうかということ。予算をかけても成果に繋がるのかなど。

委員

シンプルだが看板は面白いとおもう。実際に町内を運転していた時、誰が作ったものかはわからないが真新しい看板があり、インパクトがあったので目に入ってきたし気になった。

東田ファシリテーター

もし看板を立てるとなると、場所の許可が必要になってくる。また、景観のために大きさなども配慮をして作ることになる。

委員

自治推進会議のインスタを作ってみるというのはどうか。ただ何を載せるか、載せてどのくらいの人が見てくれるかという懸念はある。

東田ファシリテーター

いろいろなPRの案が出たが、効果も含めて次回も引き続き検討したい。

(6) 自治の担い手との対話について

東田ファシリテーター

外国人、議員、町内会役員と対話の案は毎年出ている。前は、岩谷学園の外国人学生に聞いてみるという案もでた。外国人との交流や自治についてどう思うかといった意見交換ができればいいんじゃないのかと。

委員

仮に対話する機会を作ることが出来たとしてどういう場にするか。

東田ファシリテーター

何を聞きたいか、困ってるところなど、きちんとした質問を組み立てなくてはならない。

傍聴人

私が加入している睦町内会に外国人が住んでいる寮があり、彼らは町内会に加入し焼肉やゴミ拾いといった町内会行事にも参加してくれた。きっかけは岩谷学園から。生徒たちが町内会に加入し地域に参加したいということだった。町内会に関する話で話を聞いてみるのも面白いかもしれない。

委員

まずその交流会に参加した外国人、外国人を受け入れた町内会に話を聞いてみるといいと思う。



委員

話を聞く内容は、仲良くやれているか、どのように話をしているか、逆に、町内会として受け入れがうまく出来ているかなどだろうか。

東田ファシリテーター

自治推進会議として中標津町自治基本条例解説書に当てはめて考えるとすれば、改めて条文を読み込んで組み立てていかなければならないのでお互いとても勉強する必要がある。(16～17条あたりを特に)

委員

もうすぐ町議会議員選挙があるので新しい議員へ自治のことを聞いてみてもいいと思う。

東田ファシリテーター

条例への入れ込みもしていきたいが、まずは睦町内会のみなさん、新しい議員へ話を聞けるように進めていく。

(7) その他

今後の自治推進会議開催については、次回第3回は9月25日(水)、次々回第4回は11月20日(水)を予定。

4. 閉会



まとも

- (2) 町民ファシリテーター登録制度について
N-CANと中標津町が協定書を交わすという案
→次回の会議までにルール化や書面化、協議事項について整理する。
- (3) 「中標津町の自治の歩み(仮)」について
別の形で自治の歩みを表現する方法を再考する。
- (4) 学生(高校生)の参加について
 - ・毎年学生と意見交換したい。
 - ・意見交換だけでなくその後の発展が見える形でやりたい。→生徒会役員改選後の10月頃までに検討する。
- (5) 自治の広報やPRについて
 - ・町民に自治をPRするための方法を模索中。(例:看板、自治の歌、学生の前で寸劇、広報、インスタ等)
- (6) 自治の担い手との対話について
 - ・外国人が加入した町内会に話を聞きたい。
(加入した側、受け入れた側どちらも)
 - ・改選後の町議会議員にも話を聞きたい。
 - ・対話を踏まえ中標津町自治基本条例との関連についても改めて検討する。